

## 共通事項

【補助対象期間】 4月1日（土）以降に購入したもの

【補助対象者】

- ・申請者および世帯員のいずれも市税に未納がないこと
- ・世帯員のいずれかが、茨城県が実施する「いばらきエコチャレンジ」に登録し、家庭での省エネルギーの取り組みを行うこと

【その他】 申請にあたっては、市ホームページ(右上の二次元コード)で詳細を確認してください。

【申請期限】 令和6年2月29日（木）

※予算に限りがありますので、期限前に終了する場合があります。



詳しくはこちら

## ⑧ ペットは正しく飼いましょう

問 環境政策課(内線 125) 笠間支所地域課(内線 72115) 岩間支所地域課(内線 73115)

動物を飼うことは、動物の命を預かることです。

飼い主として、その命と行動に対して責任を負い、ペットが健康で快適に暮らせる環境を整える必要があります。

また、災害時などは同行避難が必要かを判断し、避難所で生活できるよう日頃からのしつけやケージと餌などの物品の準備が重要です。

### 守るべき5か条

#### 1. 近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう

鳴き声や臭い、放し飼いなどに関する被害の情報が寄せられています。近隣住民の迷惑にならないように対処しましょう。

#### 2. 動物の習性等を正しく理解し、最後まで責任をもって飼いましょう

飼養する動物に応じた適切な飼い方をして、健康・安全に気を配りましょう。災害時に避難する際、必要となるものを事前に準備しておきましょう。

#### 3. むやみに繁殖させないようにしましょう

管理できる数を超えないように、不妊去勢手術などを行いましょう。市では犬猫に対する手術費用に対して一部助成を行っていますのでお問い合わせください。

#### 4. 動物による感染症の知識を持ちましょう

動物同士や人と動物間で感染する病気(動物由来感染症)について、正しい知識を持ち、自分や他の人への感染を防ぎましょう。

#### 5. 盗難や迷子を防ぐため、所有者を明らかにしましょう

ペットが飼い主の元に戻れるようにマイクロチップ、名札、足環などの標識を必ず付けましょう。

家庭ごみは地域の集積所へ。  
環境センターへの持ち込み削減にご協力ください。